

**概要:** 令和6年能登半島地震では、地震による大規模な土砂災害や家屋の倒壊による被害により、救助活動が困難な場所において、上空からの状況確認及び安全管理のため、ドローンによる飛行が行われ、安全的確な救助活動に寄与した。

**対策名:** 35 大規模災害等緊急消防援助隊充実強化対策<5か年加速化対策>【総務省】

**実施主体:** 総務省消防庁・消防機関

**実施場所:** 令和6年能登半島地震の被災地(石川県内)

**事業概要:** 大規模災害等に対応するため、緊急消防援助隊の車両・資機材の整備を行う。

- ・拠点機能形成車10台
- ・情報収集活動用ドローン37台
- ・映像伝送装置54台
- ・緊急消防援助隊動態情報システム更新1式
- ・特別高度工作車12台

**事業費:** 全体事業費約22億円

(うち5か年加速化対策による事業費約22億円)

**効果:** 被災地では、地震による家屋倒壊や土砂崩落が発生し、広範囲にわたる災害現場で2次災害の危険性があった。

そのような状況の下、緊急消防援助隊は情報収集活動用ドローン及び映像伝送装置を用いて、災害の被害状況を収集し、映像情報を共有することで、効果的な活動を実施するとともに、2次災害防止のため、安全管理を行った。

【情報収集活動用ドローン】



## 【能登半島地震の活用実績】



災害現場の被害状況確認(長野県大隊)



災害現場の被害状況確認(愛知県大隊)